

第2回理事会での要望事項

令和4年7月9日
自治会会長 佐藤 茂

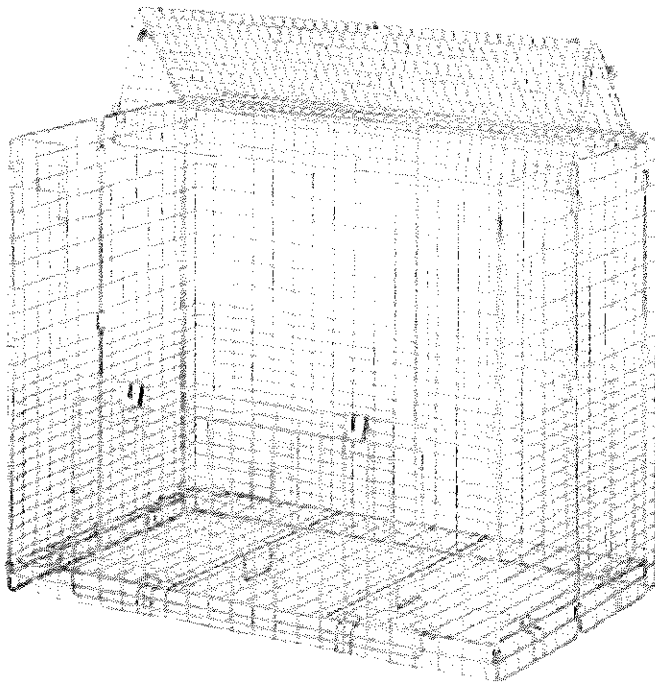
- 1) 集会所玄関入り口に、管理組合役員名簿の掲示をお願いします。
昨年度まで必ず掲示してあったもの(下には自治会の名簿があります。)
- 2) 1号棟と2号棟の間に生えている、シュロの木を取ってほしい。
- 3) 1号棟2階段入り口の、枯れかけた樹木の伐採をお願いしたい。
- 4) 収集用ゴミ箱の購入について
2号棟横のゴミ集積場所では、月曜日のプラスチックの収集日には、211の秋元さんが、黄色いネットを毎回張っている。従来と同じものをネットで見つけたので、購入してほしい。 27,900円
(理事長に資料提起)
- 5) 芝刈業者(TBS)の使用している刈り払い機のナイロンの刃を、安全なカルマーに変更してほしい。19,900円×3台
(理事長に資料提起)
- 6) 昨年、電動の道具を購入したが、使用するのにバッテリーの数が少ない。
3台ぐらい補充してほしい。(昨年度環境保全理事よりの提案で購入したもの) TBSの清掃用に2台渡しているため。
 - ① 充電式マキタ バリカン
 - ② 草刈り機
 - ③ ブロア MUB184DRGX
 - ④ インパクトドライバー
 - ⑤ ブロア MUB184DZ (TBSへ貸与)

収集用ゴミ箱 容量 650 (45L ゴミ袋 14 個相当)
シルバー色

2号棟横のゴミ集積場所では、プラスチックの収集日(月)にはプラゴミがあふれ、カラスに散らかされていた。211の秋元さんが、毎回黄色いネットを張ってくれている。

管理組合でも過去に話題になったが、購入には至ってこなかった。

従来のものと、同じものが、モノタロウで見つかった。



¥ 27,900

一般会計備品費

¥ 50万円

芝刈業者（TBS）の使用している刈り払い機の刃の部分を変更

現在使用している刈り払い機の刃の部分はビニールひも物を利用している。一般的にはチップソーを利用するが、広い場所での使用には適しているが、狭い場所では、ビニールひもを使うことが多い。石が飛んだりするため、メガネは必要。過去に石が飛んで車のフロントガラスを破損し、弁償したことがあった。

ビニールひもの準備など、管理員に頼ることが多く、本体も買い替えることが多い。

このカルマーは2枚刃になっていて、石が飛んだりすることもなく、非常に安全にできている。手入れも簡単で、グリスを時々注入するだけ。

¥19,900

3台分

一般会計備品費

¥50万円

23:18   

 <https://store.shopping.yahoo.co.jp/honma...> 

[6/14 01:00~実施] 基幹システムメンテナンスに伴う一時的なアクセス断絶について 

 ほんまもん ヤフーショップ

スーパーカルマー プロ

石飛防止の決定版



上下刃逆回転ハサミ刈り

1 / 6

アイデック スーパーカルマー プロ PRO ASK-V23 刈機 刈払機用 アタッチメント パーツ キワ刈り 石跳

送料無料  郵便配送

 お得なクーポンがあります

検索  カート  お気に入り  注文履歴  マイページ 

愛護会活動時の事故やケガを防ぐために

愛護会活動で最も重要なことは、「無理のない範囲で安全第一に活動する」ことです。事前準備や注意点を十分把握してから活動することが、愛護会の皆さまだけでなく、公園利用者の事故やケガの防止につながります。



* 事故事例 *

1 清掃中に、段差につまずいて転んだ

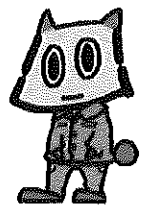
対策 活動前に周囲の段差や障害物の確認をしましょう。

2 草刈り機で草刈り中に、小石をはねて車のガラスを割った

対策 横浜市では、安全性の高い2枚刃の草刈り機（カルマー）を使用することを推奨しています。カルマーの使い方の講習を受講することや、各区の土木事務所でカルマーの貸出を受けることもできます。

3 虫に刺された

対策 活動中は、長袖、長ズボンで活動することを推奨しています。



4 熱中症になった

対策 特に夏季の暑い日や暑い時間帯は無理をせず、急に暑くなった日は特に注意しましょう。こまめに水分補給をし、適宜木陰で休息をとりましょう。大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに摂取しましょう。



- 愛護会活動中の事故を防ぐため、斜面地での作業やはしごや脚立を使っての作業、高所での作業は行わないでください。
- 道具・機械を使用する作業は、重大な事故やけがにつながる場合がありますので、気を付けましょう。
- 必要に応じて、公園利用者に活動中であることを、看板などでお知らせしましょう。

* 事故が起きた場合のお願い *

公園愛護会の活動中に万が一、事故が起きた場合は、土木事務所・公園緑地事務所までご一報ください。

～市民活動保険のご案内～

ボランティア活動をする方が安心して活動を行えるように、横浜市があらかじめ保険料を負担し、保険会社と契約をしている制度です。事前の加入や登録の手続きは必要ありません。市民活動保険の詳細は、前号（公園愛護会通信77号）同封のチラシをご確認ください。横浜市のホームページにも記載があります。